件　　名	愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例
主　管　課	税務課
根拠法令等	

1　県民税配当割・株式等譲渡所得割

(1) 上場株式等の配当等に係る軽減税率の特例

上場株式等の配当等に係る軽減税率（所得税７%、住民税３%）の特例の１年延長。

(2) 上場株式等の譲渡益に係る軽減税率の特例

上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率（所得税７%、住民税３%）の特例の１年延長。

2　個人事業税

助産師業を課税対象から除外。

3　自動車取得税

①　電気自動車、天然ガス自動車及びハイブリッド自動車に係る税率の特例措置を２年延長。

［電気、天然ガス］

対象車	特例措置
自家用（軽自動車を除く）	通常の税率５%　－　２.７%
営業用、軽自動車	通常の税率３%　－　２.７%

※天然ガスについては、一定の排出ガス性能を満たすものに限定。

［ハイブリッド］

対象車			特例措置
バス、トラック		自家用（軽自動車を除く）	通常の税率５%　－　２.７%
		営業用、軽自動車	通常の税率３%　－　２.７%
乗用車	19年度の取得	自家用（軽自動車を除く）	通常の税率５%　－　２.０%
		営業用、軽自動車	通常の税率３%　－　２.０%
	20年度の取得	自家用（軽自動車を除く）	通常の税率５%　－　１.８%
		営業用、軽自動車	通常の税率３%　－　１.８%

※一定の排出ガス性能及び燃費性能を満たすものに限定。

※乗用車の特例措置については、控除する税率を、これまでの 2.2%から、19 年度取得分は 2.0%へ、20 年度取得分は1.8%へ各々縮小。

②　メタノール自動車に係る税率の特例措置の廃止。

4　狩猟税

網・わな猟免許が網猟免許及びわな猟免許に分割されることに伴う税率改正

網・わな猟免許　16,500 円　→　網猟免許　　8,200 円

わな猟免許　　8,200 円

5　たばこ税

特例税率（附則）を廃止し、当該特例税率を本則税率とする。

施行日	平成１９年４月１日（４は同年４月１６日）